

平成19年度 特別養護老人ホームいいたてホーム事業報告書

1. 基本方針について

ご利用者の暮らしを支える中で「家族との繋がり」を深め、職員からの一方的なケアとならないよう、年に一度の誕生会をきっかけに、面会の回数をより多く増やして頂けるよう取り組んできました。また、ご利用者の生活が、日々特別なケアではなく、普段の生活の中であたり前のケアが何気なく行えるスタイルづくりに努めてきました。

2. 具体的な施策について

(1) 「家族等との繋がり」をキーワードに年間事業計画を立て生活支援を展開

① ケアプラン作成とケア会議時に、ご家族の方が参加することについて

- ・ ご家族の方の負担とならないように、形式に捉われず、面会時にケアに対しての意向を聞かせて頂きました。ケア会議は家担当のケアマネージャー、昼休み時間を利用し、家職員・看護職員・主任・副主任などの参加にて行ってきました。また、日々変化するご利用者の状態に、早急に対応できるよう、ケアに変更があるときはプランに捉われず、申し送りノート等を利用し現状に合ったケアや統一されたケアを図ってきました。

② 気軽に面会に来られる雰囲気づくりについて

- ・ 面会に来られたご家族の方が、ゆっくりと休んで頂けるような環境づくり（休憩場所の配置など）や雰囲気づくりに努めてきました。結果、ご家族の方と一緒に話をする機会が増し、施設では見せたことのない一面もあることを知り、ケアに活かすことができました。

③ 2ヶ月に一度の定期的なお便りについて

- ・ 担当者は、2ヶ月に一度、ご家族の方へ日常生活の様子をお知らせする手紙を発行しています。家ごとに、写真を添付したり、行事等のお知らせをしたものの、個別性が見られない内容もあることから、今後、手書き等によるエピソードをつけるような工夫をし、会いに行ってみたいと思われるような内容にしていきたいと思えます。

④ 職員とご家族の方が一体となってサポートしていくことについて

- ・ ご家族の方からの意向を伺い、ご利用者の現状を正直に伝え、職員が一方的なケアにならないように努めました。結果、ご家族の方から信頼して頂け、また、ケアの内容にも理解を頂き、個別に合ったケアに向けて少しずつできてきたかなと思えるほどです。

⑤ ホームの取り組みを開示し、理解と協力が得られるようにすることについて

- ・ 季刊誌（茶園夢）等で、取り組みや現状を開示してきました。同時にプライバシーにも配慮し、視察見学者にも生活の場であることも伝えてきました。

視察者を、生活の場に入れなくて安心した生活が送れていました。

⑥ 行事への参加呼びかけについて

- ・ ホーム家族会、夏まつり、敬老会、運動会・芋煮会等への参加を、お便りの中でお知らせするか、面会時に行事への参加について声かけをさせて頂きました。結果、少しずつではあるものの参加して頂けるご家族の方が増えてきています。

⑦ 誕生会の取り組み

- ・ 誕生日1ヶ月前に、誕生会の案内をご家族等へ電話や往復はがきで連絡をさせて頂き

ました。結果、参加して頂けるご家族の人数も多くなり、更には、ご兄弟や嫁いだ娘さんや、お孫さんの参加も見られるようになりました。

- ・ 誕生日には、厨房手作りのケーキや、ご利用者の好物である寿司、鍋等を提供することができ、ご利用者やご家族の方から「手作りですか」と喜びも大きかったようです。
- ・ 誕生会には、ご家族の方と一緒に写真を撮り居室に貼ることで、後日、ご利用者と職員の会話の中で、ご家族の話題について楽しくお話をすることができました。

また、ご家族の方にも写真を持ち帰って頂くことで、ご家族の方が家に戻られても話題となり、ご利用者の存在が離れることがなくなるのではないかと思われました。

※ 誕生会がホームの一方向的な会となってしまうことも反省点であり、次年度では、ご家族と一緒に考え、ご利用者の年に1回の誕生日を、普通の家庭で行っている誕生会のように施設外でのお祝いや旅行等も行えるように考えていきたいと思えます。

⑧ 好きな食べ物を通して、ご家族との繋がりを深めることについて

- ・ 季節の食べ物を持参されるご家族の方も見られましたが、ご家族の方から、どのような形態の食べ物を摂れるのかなど、心配で持参できないとの声も聞かれました。そこで、今の実態を知って頂くことで、ご家族の方との繋がりがより深まることを痛感しました。

⑨ 定例会について

- ・ 月1回の職員会議にて、各家の取り組みや課題を発表し話し合いを行っています。

職員定例会の他に、各家では家内会議を月1回行い、各家を作りあげていく中での問題や現状、職員間でのケアの統一等の学習等を行ってきました。今後も質の向上を目指し家職員が全員そろって話し合う場として続けていきたいと思えます。

(2) 身体拘束をしないケアの継続

- ・ 年間を通して身体拘束をしないケアを行ってきました。職員間でも、身体拘束をしないケアが浸透しており、拘束なしでの安全な生活を見出せる工夫ができています。

(3) ケアのスキルアップ（更なる質の向上を目指して）

- ・ 職員が、資格取得に取り組み専門的知識を得ようと努力しています。また、職員会議の場において、学んだ知識を報告するなど、全職員に周知できる形をとってきました。

しかし、年々ご利用者の心身の状態変化等に伴い、更なる専門的知識やケアの見直しが必要と思われ、次年度は、特に専門的ケアを求めた委員会を設置し、ケアの更なる質の向上を目指して取り組んでいきたいと思えます。

(4) 他職種との連携

① 厨房との連携

通常の食事はもとより、誕生会においても連携を図ってきました。誕生会においては当初はそのあり方や、ご利用者の好みの食事提供に検討の予知があり、随時、どのような方向で進めるか話し合いをしてきました。

また、ソフト食が多用され、嚥下問題によるものや見た目について少しは改善されたものの、季節感や食材の形、味、選択食においてはまだまだ改善しなければならないことから食について今後も継続し話合っていきたい。

② 医師・看護職員との連携

日常のケアを行っていくうえで、医師・看護職員の協力は欠かせないものであり、緊急時はもとより、介護をするうえでの相談者にもなって頂きました。その中でも、今年度は14名の方をお見送りさせて頂きました。「看取り」については、ご利用者の「最期をどのように過して頂くか、最後の一呼吸までその人らしく。」を日々相談させて頂きながら、医師や看護職員の協力を得ながら悔いのないケアが行えていると思います。

③ 居宅支援事業所との連携

ショート利用において、利用前後の連絡を密にすることで、ご利用者が安心して利用頂けるよう連携を図ってきました。

④ 事務室との連携

ショート送迎や通院時の協力体制が整っていることにより、人間的な心配をすることが少なくなりました。

⑤ その他との連携

関連機関や事業所との連絡や、情報交換を随時することにより、常に新しい情報を得、サービス提供に活かすことができたと思います。

3. 平成19年度短期入所利用者状況

年 月	要支 援Ⅰ	要支 援Ⅱ	要介 護Ⅰ	要介 護Ⅱ	要介 護Ⅲ	要介 護Ⅳ	要介 護Ⅴ	実人数 (人)	延べ人数 (人)	1日平均 (人)
平成19年 4月	0	0	2	6	8	5	4	25	208	6.9
5月	0	0	4	9	8	4	5	30	254	8.2
6月	0	0	6	7	10	4	5	32	219	7.3
7月	0	0	4	7	8	4	4	27	236	7.6
8月	0	0	2	14	5	5	4	30	250	8.1
9月	0	0	3	9	6	5	5	28	247	8.2
10月	0	0	3	11	10	5	5	34	263	8.5
11月	0	0	3	12	11	5	2	33	261	8.7
12月	0	0	3	10	11	6	2	32	284	9.2
平成20年 1月	0	0	2	8	11	8	3	32	230	7.4
2月	0	0	0	10	10	8	4	32	279	9.6
3月	0	0	1	8	10	9	4	32	241	7.8
合 計	0	0	33	111	108	68	47		2,972	8.1

※ ショートステイの利用状況については、20床の枠を持っていますが、本年度は年間を通し、約8人の利用状況であった。また例年の利用状況も一桁の利用状況であることにより、今後、ショートステイ枠の何床かを入所枠へ移行する検討も必要かと思います。

4. 主な委員会の会議内容報告

(1) 家向上委員会

回数	月日	内容
第1回	4月18日	委員の構成、年間目標（意識向上部会・生活支援推進委員会・食事推進委員会）
第2回	6月12日	物品購入についての見直し、ケアプラン作成の課題、業務見直し、意識向上部会（職員の意識）、食事推進部会（シフト食の進捗状況）生活支援推進部会（生活の中に活動を見出すには）
第3回	9月3日	希望休についての考え方と意識のあり方、職員配置についての確認（食事時の手伝いについて）、業務姿勢について（言葉遣い・携帯電話・身だしなみ）、各委員会から
第4回	11月8日	援助内容の見直し（東棟の入浴について、朝食援助、遅番1の勤務内容）ボランティアについての確認（運動会への参加について）残食処理についての再確認、報告書記入についての見直し
第5回	11月27日	午後の過ごし方（入浴援助について、衛生介助について）、遅番①の業務内容確認
第6回	1月28日	各部会からの状況報告（次年度への取り組みを踏まえて）

(2) 職員会議

回数	月日	内容
第1回	4月26日	各家の現況報告・今年度の取り組み、給食会議より、H18年度事業報告・H19年度事業計画（案）について、他
第2回	5月24日	各家の現況報告、各委員会・給食会議より、研修報告（新任研修・東北ブロック老人福祉施設大会）なんでも勉強会（急変時の対応）
第3回	6月22日	各家の現況報告、各委員会・給食会議より、研修報告（歯衛生週間研修）なんでも勉強会（見逃してはならない症状）他
第4回	7月19日	各家の現況報告、各委員会・給食会議より、研修報告（身体拘束についての研修、社会福祉施設におけるリスクマネジメント）なんでも勉強会（腰痛体操）他
第5回	8月23日	各家の現況報告、各委員会・給食会議より、研修報告（中堅職員研修）なんでも勉強会（喀痰の除去方法）他
第6回	9月27日	各家の現況報告、各委員会・給食会議より、研修報告（東北ブロックについての研修、口腔ケア研修）なんでも勉強会（終末期ケアの考え方）他
第7回	10月25日	各家の現況報告、各委員会・給食会議より、研修報告（東北摂食・嚥下リハビリテーション研究会、全国福祉施設大会）10周年記念スライドショー 他
第8回	11月22日	各家の現況報告、各委員会・給食会議より、研修報告（全国福祉施設大会、県特養連「ひとり浴の効果」）なんでも勉強会（インフルエンザ）他
第9回	12月21日	各家の現況報告、各委員会・給食会議より、研修報告（全国福祉施設大会、全老施研究会岐阜、バリデーションとは）なんでも勉強会（呼吸リハビリテーション）他
第10回	1月24日	各家の現況報告、各委員会・給食会議より、なんでも勉強会（排便ケアについて）他
第11回	2月28日	各家の現況報告、各委員会・給食会議より、研修報告（ユニットリーダー研修、介護技術レベルアップ内部研修会、身体拘束推進セミナー）なんでも勉強会（体位交換がなぜ大切なのか）他
第12回	3月18日	各家の報告、各委員会・給食会議より、研修報告（ユニットリーダー研修、高齢者の心理と行動・認知症、介護支援専門員実務研修）なんでも勉強会（リンパマッサージ）他

(3) 家長会議

回数	月日	内容
第1回	4月3日	新年度の取り組み、業務の見直し 他
第2回	5月30日	東棟・西棟の業務変更について 他
第3回	6月28日	夜勤業務見直し後について、各委員会報告 他
第4回	7月29日	夏祭りについて、各委員会からの報告 他
第5回	8月27日	夏祭りの反省、各委員会からの報告 他
第6回	10月11日	業務の見直しについて、各委員会からの報告 他
第7回	11月14日	業務見直し結果報告、 他
第8回	1月21日	夜勤者の流れ変更について 他
第9回	3月11日	今年度の反省、次年度への課題

(4) 感染症委員会

回数	月日	内容
第1回	4月27日	年間活動内容、委員会だより発行、掲示板の活用 他
第2回	5月17日	感染症の基礎知識・マニュアル 他
第3回	6月10日	食中毒の勉強会・会報発行 他
第4回	7月15日	手洗い・ハンドケア・うがいについての見直し 他
第5回	8月24日	結核について 他
第6回	9月11日	インフルエンザについて 他
第7回	10月19日	会報発行 他
第8回	11月12日	風邪・インフルエンザ予防について 他
第9回	12月18日	感染性胃腸炎についての勉強会 他
第10回	2月22日	レジオネラ菌について
第11回	3月17日	今年度の反省、次年度への課題

(5) 褥瘡対策委員会

回数	月日	内容
第1回	5月8日	年間の目標設定、活動目標、他
第2回	6月14日	車椅子の台数と状態確認、アンケート作成、フェースシート作成
第3回	7月13日	快適なベッド環境づくり、フェースシート作成状況 他
第4回	8月9日	スキンケアと栄養、フェースシート作成状況 他
第5回	9月13日	褥瘡についてのおさらい、車椅子修理カードについて 他
第6回	10月23日	アンケート結果の考察 他
第7回	11月16日	利用者のケア実施と評価、車椅子乗車体験分析
第8回	12月20日	ホットなベッドメイキング、保温対策の注意 他
第9回	1月21日	ベッドメイキングの結果報告、車椅子利用状況・疑似体験報告 他
第10回	2月15日	アンケート・疑似体験感想のまとめ
第11回	3月11日	今年度の反省、次年度への課題

(6) 口腔ケア委員会

回数	月日	内容
第1回	5月14日	年間の目標設定、活動内容、他
第2回	6月11日	各家ごとの年間目標、研修報告と勉強会 他
第3回	7月12日	各家の活動内容報告、アセスメント表の活用 他
第4回	9月18日	各家の活動内容と経過報告、研修報告と勉強会 他
第5回	10月30日	各家の活動内容と経過報告、口腔ケアのあり方について 他
第6回	12月15日	各家の活動内容と経過報告、口腔ケアとマッサージについて 他
第7回	2月19日	各家の活動内容と経過報告、口腔ケア用品の確認 他
第8回	3月12日	1年間の反省（アセスメント表を活用して）

(7) 環境委員会

回数	月日	内容
第1回	5月14日	年間の目標設定、活動内容他
第2回	6月11日	活動内容・日程 他
第3回	7月12日	活動内容・日程 他
第4回	9月18日	活動内容・日程 他

(8) 行事委員会

回数	月日	内容
第1回	5月14日	事業計画（案）、夏祭りについて 他
第2回	6月18日	夏祭りとセレモニーについて、 他
第3回	7月7日	夏祭りの役割分担・準備物の最終確認、ボランティアについて 他
第4回	8月30日	夏祭りの反省、敬老会・運動会について 他
第5回	10月22日	敬老会の反省、運動会の役割分担、芋煮会について 他
第6回	12月14日	運動会の反省、餅つきについて 他
第7回	3月8日	1年間の反省、次年度への提案 他

(9) 食事検討委員会

回数	月日	内容
第1回	5月11日	事業計画（案）、他
第2回	6月15日	各家の目標、楽しめる味噌汁づくり、食器の選び方 他
第3回	10月23日	食事介助の基本の見直し、ソフト食について 他
第4回	12月19日	食事の姿勢について、厨房からの要望について 他

平成 19 年度 のどかな家 生活報告

1. 一年間の生活について

(前年度の家目標・方針・具体的計画に基づいての振り返り)

- ・ 家目標でもあった『「施設」と「家」の隔たりを感じさせない雰囲気の中でご家族が気軽に立ち寄れる家を目指す。』でした。ご家族の中には月 1～2 回は来られ、差し入れの好物を食べさせて頂き、精神不安定だった方が笑顔を取り戻すということもありました。
- ・ 1 ヶ月置きの手紙で、日常生活の近況や必要物品のお願い、また、誕生日の呼びかけを書き込み、来所の際にも口頭でお願いすることで、ご家族とのコミュニケーションを図れたと思います。
- ・ 看護職員・主任・副主任のご協力により一部の方ではありましたが、気分転換や季節を感じて頂くためのドライブができた。また、遅番勤務者の協力でレクリエーションも充実し、活気のある生活も送れたと思います。
- ・ ご高齢の方も多く、その都度、状態や様子に合わせ、離床のタイミング、休息のタイミングを考え、負担にならない対応ができたと思います。
- ・ アクシデントも多く、今後は基本的な介助や支援方法について、家内会議で習得する場を設け、一人ひとりの特徴をしっかり把握し統一した安全な支援をしたい。
- ・ 誕生日について、意思疎通が困難な方においては職員が配慮し対応してきましたが、他の方については、ご本人の希望に沿った（ご利用者と共に手作りの料理で）お祝いもできました。特に看取り時期でもあった方へは、早めの誕生会でしたが本人の目の前で好物の料理づくり、それを少量ではあったが美味しそうに食べてくれた姿は、私たちにとって励みになりました。今後も、年に一度の誕生日を、ご利用者とご家族の方にとって 1 年 1 年が特別な日になるよう、また、メンタル面のケアに関わって頂くためにも、更に、連絡を密にして行きたいと思います。
- ・ 前年度に掲げた具体的計画「家通信等で、ケア会議の開催をお知らせする」ができなかったので今後の課題とする。

ケア会議にご家族の方に参加して頂くことにより、どんな支援や、どんな暮らし方が良いのか話し合い、本人の負担や無理にならないような支援に努める。

2. 食事・入浴・排泄について

① 食事面について

- ・ ホームで採れた夏野菜や好みの物をご利用者と共に調理したり、季節の果物の皮むきや煮物をしたりと、五感の刺激をすることで季節感を少しでも感じて頂けたと思います。
- ・ ソフト食も充実しつつあり、随時状態に合わせた食事形態でお出しすることができ、誤嚥や事故もなく過せたことは良かったと思います。今後は、ソフト食の方でも更に自然な常食に近い物をお出しできるように、厨房職員や看護職員との連携を図る。
- ・ 食事にむらがある方の対応として、食事チェック表を活用し摂取量の把握をした。

② 入浴面について

- ・ 脱衣室において、車いすから移乗する際、足が車いすにあたってしまい、裂傷するアク

シデントがありました。他の家のご利用者の方にもご迷惑をかけてしまったので、今後は、家のご利用者や他の家のご利用者が、安全に安心して楽しい入浴ができるよう介助技術を習得する。また、他の家との連携も密にし、安全な介助方法の情報交換を行う。そしてご希望を叶えてあげられるような体制づくりをする。

③ 排泄面について

- ・ トイレでの排泄を基本とし、個々に合わせた介助方法を行うことができた。

便秘で摘便施行により、その度、興奮されかなり苦痛だった方への対応として、下剤内服をすることによりスムーズに自力排便ができ、苦痛が軽減され良かった。また、一方では急に便秘になり排便困難になった方もいましたが、最近は看護職員との連携の下、下剤のコントロールによりスムーズな排便が見られています。今後は、現在行っている排泄交換時、トイレ介助時、入浴時に、お腹を軽くマッサージすることを継続し、下剤ばかりに頼らないでスムーズに排便ができるよう別な対策も考えたい。

また、パットは個々に合った種類で対応し、尿量に合わせたパットも併せて使用していますので、今後も随時尿量に合わせた見直しで柔軟に対応する。トイレでの排泄も無理のない範囲で大切にしていきたい。

3. 家内の環境づくり、言葉遣いや接し方について

- ・ ハード面では、ケア会議を基に畳からベッドになった方、殆ど車椅子で一日を過ごされていた方への対応として、負担のない生活を送れるよう畳スペースを設置するなどの工夫をしました。
- ・ 季節に合わせた装飾をし、施設内にいながらも季節感をあじわって頂けたと思う。
- ・ ケア会議がスムーズに進められるよう、事前に問題や意見、疑問を書き込む用紙を設けケアの見直しに役立てることができた。
- ・ 言葉遣いでは、強い口調になりご利用者に不快感を与えてしまったという事実もあり、今後は自分をコントロールできるように、家内でも悩みなどを相談し合える雰囲気作りに努め、意見を出し合い統一したケアができるよう努める。

平成19年度 なごみの家 生活報告

1. 一年間の生活について

家目標に、『ご家族との関わりを大事にしてご利用者の気持ちに寄り添いたい。』と掲げ、ご家族の方とのコミュニケーションを多くとっていけるように努めてきました。

特に印象に残っていることは、『誕生会』です。Tさん米寿のお祝いでは遠くに住む娘さんも来てくださり、「お母さんの誕生会があったから、兄弟が久しぶりに揃えたね。」と喜んで頂けたことが私たちにとって、とても嬉しい出来事でした。今後も思い出に残る一日を過ごして頂けるようにしていきたいです。

来所の少ないご家族にも、面会時はできるだけ多くコミュニケーションをとるよう心がけてきました。今後も、ご利用者の様子や近況をもっと伝えていけるようにしたいとおもいます。

また、一緒に生活していく中で悲しい出来事もありました。一年間で3名の方が永眠なされました。その中でも、Iさんが体調を崩され様子観察が続く中、最後の一週間はご家族と共に過ごして頂くことができたことは、本当に良かったことだと思いました。

KさんやOさんのご家族からも、ありがたい感謝の言葉を頂けたことは何よりも心の救いとなりました。

2. 食事、入浴、排泄について

① 食事について

その都度、食事形態を見直して、美味しく食べて頂けるようにしました。

食べたくない、口を開けて頂けない方には、時間帯を見直し、その方に合った時間、量、嗜好を考え工夫し対応してきました。入居時は、胃ろうで来られた方も常食を食べて頂けるまでになり、とても嬉しく思います。

② 入浴について

ご利用者の負担にならないような、気持ちの良い入浴を提供できたのではないかと思います。Kさんの一般浴での入浴は、歩行は少し不安定ですが、とても満足している様子を見て、とても嬉しく思い今後も続けて行きたいと思います。

③ 排泄について

随時、個々に合わせたパットを、家会議などで検討して使用できたと思います。

大きな皮膚トラブルも見られずに過ごせたと思います。

3. 家内の環境づくり、言葉遣いや接し方について

- ・ 今年初めて畑を作りました。旬の野菜を収穫し、美味しく調理をして食べることができました。

- ・ 居室の整理整頓、フロア全体の美化があまりできていなかったように思います。

ご家族やご利用者が気兼ねなく、くつろげる空間を作れるようにしていきたいです。

(言葉遣いや接し方について)

聞き苦しい言葉や、ご利用者にストレスを感じさせるような声かけを、知らずしらずに

話していたのではないか・・・？と改めて反省しました。ご利用者の立場に立って声かけをしていきたいと思います。

4. その他

ご利用者を少しずつ知ること、徐々に信頼関係が築けてきたと思います。職員同士の連携を密にして、心地よく過ごして頂けるようにしていきたいと思います。

平成19年度 ほほえみの家 生活報告

1. 一年の生活について

家目標である「家族との絆を強くする」「ご家族とご利用者の居室づくり」では計画に沿い、誕生日や夏まつりには、ご家族に連絡をとり一緒に過ごして頂けるようにしました。

誕生日には5家族が、夏まつりには5家族の方々に来て頂き、一緒に楽しい時間を過ごして頂くことができました。また、面会に来て頂いた時には、日常生活の様子をお知らせし、コミュニケーションを図っています。ただ、余り面会に来てくれないご家族には、なるべく面会に来て頂けるような声かけを工夫していきたいと思います。

居室づくりでは、お気に入りの写真などを持って来てくれたご家族もありましたが、季節に応じた居室づくりはなかなかできませんでした。

もう一つの「看取りケア」ですが、7月にMさんが永眠されました。痰がらみがひどく辛そうでしたが、看護職員の協力により最後はとても安らかに眠られました。皆さんの協力に感謝いたします。ご家族も頻回に面会に来てくれていました。

一時活用で入居されていた2名の方の家異動がありました。信頼関係ができた頃に別れる時は、胸にポッカリ穴が空いたような淋しいものを感じました。

2. 食事・入浴・排泄について

① 食事について

- ・ 食事形態をその都度、見直し、ご利用者が美味しく食べやすい物を食べて頂くようにしました。
- ・ TさんやMさんのおやつには、看護職員や厨房職員と連携を取りながら、カロリーや糖分を調整し食べて頂くようにしました。
- ・ 毎食後、口腔ケアや口腔マッサージを行うことで口の中をきれいにし、美味しく食べて頂く意欲を引き出すようにしました。

② 入浴について

- ・ 身体の状態や体調に合わせ、その都度、入浴形態も見直し、ゆったり、安全に入浴して頂くように努めてきましたが、痩せて皮膚の弱い方を抱きかかえて移乗する際に鬱血することがあり、移乗の方法などに工夫が足りなかったと思いました。

③ 排泄について

- ・ パットの見直しを随時行い、皮膚のトラブルもなく過ごすことができました。また、排便パターンを知ることで、看護職員との連携により定期的に排便を促すことができ、体調不良やオムツいじりが少なくなりました。

3. 家内の環境づくり、言葉遣いや接し方について

① 環境づくりについて

- ・ 居室やフロアの整理整頓に努めてきましたが、ほこりがあってもなかなか拭き取ることができなかったことは反省しなければならない。
- ・ 精神的に不安なご利用者が、落ち着き、居心地の良い居場所づくりはできたと思うが、

他の方も車椅子で過ごすだけでなく、また、ご家族が面会に来たときなど、一緒にゆっくりと過ごせ、くつろげるような空間づくりをして行きたいと思います。

- ・ フロアに観葉植物や花を飾ることにより、心を癒すことができました。

② 言葉遣いや接し方について

- ・ 殆ど居室で過ごされている方には、声かけだけでなくスキンシップを多くとるようにしました。拘縮予防にも努めて行きたいと思います。
- ・ 多動な方に対して「どうしたの」「ちょっと待って」など、語尾が強くなるような言葉遣いを何気なく使用していたので特に注意して行きたいと思います。

4. その他

一日に何度も車椅子を自走し、玄関まで行かれていたKさんでしたが、体調不良で入院され、今は殆ど居室で過ごされています。そんな姿を見ていると、少し淋しいような早く以前のKさんに戻って欲しいと思いました。このようなことから体調の変化を早期に見つけることの大切さをあらためて勉強させられました。また、声かけ一つで、興奮したり、怒っていても穏やかになったり、素直にもなってくれます。いかに言葉遣い・声かけ・接し方が大事なのかを知らされました。

一番忘れられないのは、Sさんが入居した時は、殆ど居室で過ごされていましたが、声かけや接し方で、離床時間も長くなりテレビを見ているようにもなりました。ほんの短い時間しかほほえみの家にはいませんでしたが、他の家に引っ越し、別れる時に涙を流してくれたことに感激し、職員の気持ちがSさんに伝わった喜びを感じることができました。

これからも相手を思いやる気持ちを大切にケアして行きたいと思います。

平成 19 年度 ゆとりの家 生活報告

1. 一年間の生活について

- ・ 皆さん自分のペース（生活リズム）があり、本人が好きのように自分らしくありのまま過ごされていました。そのため、ご利用者間のトラブルもあり、職員が間に入りクッションとなって対応してきました。
- ・ 徐々にレベルが低下し、今までできていたことが出来なくなってきた苛立ちや仲間との別れなどもあり、精神面でのケアにも重視してきました。また、以前、あの方は自分でできると職員の勝手な思い込みにより、見守りが不十分にてベッドから転倒してしまった経緯もあることから、常に声掛け、見守りを行い安全の確保に努めてきました。
- ・ 新しく入居された方には、早くゆとりの家に馴染んで頂けるよう、声掛けを多くし本人の居場所をつくり安心して生活できるように働きかけてきました。また、残念ながら退居になった方には日々のケアを後悔しないこと、一つの関わりを大切にすることを教えて頂きました。

2. 食事・入浴・排泄について

① 食事について

- ・ 楽しく、美味しく食べて頂けるよう雰囲気づくりに努めてきましたが、食事の席は自分の居場所という認識が強いため、気分転換やトラブル解消時など、また、席を替えた時に臨機応変な対応に困ることがありました。
- ・ おやつ作りは、日々の生活の中で時間を作るのが難しくなかなか実行することができませんでしたが、日曜日などを利用し、楽しい時間を持てるよう工夫してきました。また、他職種の協力もあり、目の前で煮物やおでんを作って食べることができとても好評でした。今後ご利用者の目の前で作る機会を多く設けていきたいと思えます。

食事の雰囲気づくりについては、食事場所なども考え工夫していきたいと思えます。

② 入浴について

- ・ 安全面や本人への身体的負担を考慮し、個浴から特浴への変更を行っています。また、本人に合った入浴方法を随時相談、検討し統一したケアに努めてきました。今後は、入浴中のプライバシーに配慮しながら、入浴時にマッサージなども行っていきたいと思えます。

③ 排泄について

- ・ 車いすから移乗する際の転倒などアクシデントが続いたことがあったので、声掛けや見守りを重視し安全確保に努めました。今後も、引き続きプライバシーに配慮し、気兼ねなく頼めるような雰囲気づくりや消臭対策に力を入れていきたいと思えます。

3. 家内の環境づくり、言葉遣いや接し方について

- ・ パブリックスペースのベットを畳に変更したことにより、くつろげる雰囲気になりました。また、マッサージ機や炬燵の位置なども随時変更し、多くの方が利用し集まる場所になるように努めてきました。今後も、皆さんの状態、要望にできるだけ添うよう工夫していきたいと思えます。また居室の環境づくりが思うようにできなかったため本人と相談し

居室の環境づくりも随時行っていきたいと思います。

4. その他

人と接すること、関わるということは、とても難しいものの、ご利用者と一緒に何気ないことで大笑いできるこの仕事は楽しいものである。ご利用者の笑顔を一つでも増やせるよう、まず自分から笑顔で寄り添っていきたいと思います。

平成19年度 ひだまりの家 生活報告

1. 一年間の生活について

職員の異動もあり、はじめはご家族も戸惑われ「あら初めて見る人だね」と言われながらも色々とお気遣って頂き、前担当者と変わりなく接して下さった皆様に感謝いたします。

また、Yさんのご家族がどうしても面会に来てくれない。どのようにしたら来て頂けるのだろう、これ以上淋しい思いをさせたくない、職員が一年間をかけて、来て頂けるためにはどのようにすればよいか計画し目標にあげた。

夏まつりに時には、Yさんのご家族だけが来れず淋しい思いをしていました。自己表現が上手くできなくてとても淋しがりやの方なので、何度も声かけと、雰囲気づくりに心がけ盛り上げてきました。それでも諦めずご家族へ手紙を出し、年4回ではあるものの、面会記録に残っていたことに成果があったと喜んでます。しかし、その矢先、脳梗塞で入院され、退院したら職員が一丸となってケアにあたろうと合言葉にしていたのですが、そのまま退居となり悔いが残ってしまいました。

新しくMさんが入居、とてもひょうきんで笑顔が素敵な方ですが、口数が少なく他の方とのトラブルも何度かあり馴染むことが難しかった。しかし、ショート利用時とは違った面を知ることができ、それを活かすことで、今では生活にも慣れ本人のカラーもでてきており存在感も大きくなってきています。

Tさんの米寿のお祝いにご家族の皆さんが涙ぐまれ、ひ孫さんからのプレゼントに、また涙ぐまれるTさんを見て職員ももらい泣きする一面があり、とても印象深い思い出となっています。

Sさんの誕生日には、経管栄養で口から食べることができないため、お祝いはどうしたらいいのか？と皆なで考えたすえ、ドライブが良いのではと計画を立てたものの、当日はあいにくの大雪となり出かけることができずとても残念でした。今年はお本人の身体状態を考え、暖かくなったら絶対に実行し思い出をつくりたいと思います。

また、ご家族が来られるたびに「いい顔している」と言われ、喜んで帰る姿を見て「あー介護職員でよかったな」と思い頑張ることができたと思います。

レクリエーションも定期的に行なって頂けることにより、ご利用者も生き生きとされ活気も出てきていることから、今後も継続し参加できるようにして行きたいと思います。

2. 食事・入浴・排泄について

① 食事について

どのようにしたら食べて頂けるのだろう、食べる喜びを感じて頂くためにはと常に考慮し食事形態の見直しに心がけしました。(他の家との交流も兼ねたり、季節や行事などに合わせたり、作る喜びや食べる楽しみを味わって頂けたと思います。)

また、食後の口腔ケアやマッサージなどを実施することにより、味覚が戻り、口に合わないものは、出してしまうことで、逆に、食に対しての意欲が出てきていると感じています。

ご家族の方の差し入れについても、家庭の味を感じ取りながら満足されて過ごすことも

あり、食の大切さを痛感しています。

② 排泄について

「ノム・ダス」の定義通り水分の大切さを実感し、実行することで、個人の排泄パターンや便のコントロールも上手くできてきており、今後も継続できるようにしていきたいと
思います。また、トイレでの排泄介助時は、転倒などの危険に注意し、排泄している実感を
あじわって頂き、皮膚の状態を常に観察しながら支援することができたと思います。

③ 入浴について

入浴剤を使用することにより、家庭と同じような入浴気分をあじわって頂くことができ
ました。

ご利用者も満足され、表情も良く、つつい長湯され「まだ・まだ」と言われ、ゆった
りと入浴している姿を見ると、今後も継続していきたいと感じています。

現在、入浴用椅子を活用しながら、身体の状態を見ながら、入浴形態の見直しを試行錯
誤し一丸となってケアに取り組んでいます。良い成果が出るよう頑張っていきたいと思いま
す。

3. 家庭内の環境作り、言葉遣い・接し方について

《反省・課題等》

- ・ 居室内の壁画や写真の整理などができず、模様替えもできなかったことが残念でした。
- ・ 職員同士の会話を、ご利用者が聞いていたことに気付き、言葉遣いや気遣いに配慮が足り
なかった。
- ・ 植物を多く飾ることで、季節感を感じて頂き、常に癒される気持ちになって頂けたと思う。
- ・ 食事等の介助者が多いものの、声かけを多くし接することで、安心感とスキンシップをと
ることができた。また、ご家族の面会も多く、ご利用者の状態をこまめに報告することで、
コミュニケーションが図られ信頼関係を築くことができたと思います。

平成19年度 ぬくもりの家 生活報告

1. 一年間の生活について

- ・ 一時期、ご利用者が落ち着かれず、その影響が他の方にも伝わりぬくもりの家全体がそわそわと落ちつかない時期がありました。しかし、否定せずに、ありのまま受け入れ、傾聴やコミュニケーション、スキンシップを多く図ることにより、徐々に職員とご利用者との距離がなくなり、お互いが顔馴染の関係となった。そこから信頼関係も生まれ、“笑顔”と“温もり”のある雰囲気与生活を送れた。

- ・ レクリエーションについては、家内でも楽しく参加できるように、いろいろな工夫をして実施しました。

また、月一回すずらんホールを活用し、各家のスタッフや看護職員の協力により、季節の行事ごとに食事会などを行い皆さんと楽しい時間を過ごすことができました。

- ・ 誕生日には、手紙や葉書を使って誕生日の数ヶ月前にご家族に連絡をとり、多くの参加のもと誕生会を行いました。

家族とともに誕生日を祝うことで沢山の笑顔を見ることができました。また、Tさんのご家族から、ぬくもりの職員宛にお礼の手紙を頂きました。今後もこのような形での誕生会を続けて行きたいと思います。

- ・ ご利用者の生活状況が分かるように、普段のありのままの様子を伝えることを目的に、写真を多く撮り、アルバムに残す。同時にどうしてもホームに来られないご家族のために、手紙と一緒に生活記録を同封したところ、面会時、ご家族から「おばあさんらホームでこんなこともしてんだあ。」との言葉を頂き、普段の面会時とは違った表情や様子が伺えた。

また、ある時、Kさんのご家族の方が耳元で「今日は雪うんと降ったんだお」と声かけしたら「うん」と返事をしてくれた。「今日はおばあさんの声が聞けた」と大変喜んで帰られました。たった一言ですがご家族の方にとっては感慨深いものがあったようでした。

あらためて家族との繋がり、コミュニケーションの大切さを知ることができ、今後、日々のケアに活かしていきたいと思います。

今年度、ぬくもりの家より4人のご利用者が天国へ旅立たれました。その中の一人であるHさんは本人の強い希望もあり、自分が慣れ親しんだ場所で最期を迎えられました。ぬくもりの職員や看護職員ともに、その人らしい最期を迎えられるように・・・との思いから、最期のケアを、眠りにつかれる日まで行ってきましたが、あれもしてあげたかったし・・・これもしてあげたかった・・・と、やはり悔いが残ります。その気持ちを次に繋げるように今後も、良いケアとは何かを求めていければと思います。

2. 食事・排泄・入浴について

① 食事について

- ・ ご利用者の個々の食事環境を理解し、その人に合った食事の提供を行うことができた。また、食後の口腔ケアを行うことによって、口腔内の清潔保持に努めることで口臭なども軽減され残飯も少なくなりました。

義歯を使用されている方に対しては定期的に義歯洗浄を行っています。

② 入浴について

- ・ それぞれ個々にあった入浴方法を検討し、ゆったりとした入浴を行うことができました。

③ 排泄について

- ・ 個々にあったパットを使用することにより不快感を与えないように努めてきました。

3. 家内の環境づくり、言葉遣いについて

① 環境

- ・ 季節の花や観葉植物を飾り、行事ごとに装飾などを行い目で楽しんで頂けたと思います。
- ・ 寒い期間は炬燵を使用することで、生活空間が広がり皆さんと炬燵を囲みながら和やかに家庭的な雰囲気生活することができました。

② 言葉遣い

- ・ ご利用者が不快な気分にならないよう、方言など交えながら相手を思いやる気持ちを忘れないように努めてきました。

③ その他

- ・ Tさんの終末期ケアをどのようにすれば、Tさんらしい最期を迎えられることができるのか、医師・看護職員の協力を得ながらスタッフ全員で考え、温もりのあるケアを最期まで行っていきたいと思えます。

平成 19 年度 くつろぎの家 生活報告

1. 一年間の生活について

- ・ 家目標である「ご家族とのコミュニケーションを密にとり、信頼関係を深めて行く。」は、ご家族の協力もあり面会も頻回で、日常生活の様子をお話することができ、ご家族との関係が深くなってきていると思います。

これからもご家族の方に一言でも多く、生活の様子をお話したいと思います。また、お誕生会には、7 家族の方が見えられ、一緒にご利用者の希望食でお祝いをすることができました。時間帯も午前のティータイム時や昼食時に行くことにより、一緒にゆっくりとくつろがれ、カラオケや記念撮影をすることができました。今後も事前に連絡を取り「ご利用者主体の誕生会」に取り組める方向性にしたいと思います。

- ・ レクリエーションを昨年度より継続、生活の一部として取組んできました。ご利用者の皆様も「今日も何かをする」と言う日課に苦となることなく、楽しく参加されていました。また、合同でのレクリエーションは「家」単独とするレクリエーションと違い、他の家の方々との交流を図ることにより、とても刺激になっていると感じられました。
- ・ 1 名の方が痙攣発作により入院されましたが、他の方は大きな病気をすることもなく過ごすことができました。しかし、I さん、H さんのお二人が亡くなりました。

I さんが床に伏せますと、ご家族の方も毎日面会に来られていました。また、I さんが元気な頃は、「なんだって飴・飴」って煩わしいばあさんだなど言っていた人もいましたが、いざフロアに居ないと「淋しそう」で、居室の方まで足を運んで様子を伺う方もいました。

入浴形態も、特浴から個浴に変更し、ゆったりと入浴されてきました。入浴しながら「民謡」を唄われ、特に「替え歌民謡」が上手で唄い終わると一人でニヤニヤと笑っていた表情が今でも思い出されます。

H さんは、100 歳のお誕生日前に亡くなってしまいとても残念でした。H さんは、ご家族の方が面会に来られると、とても喜ばれていました。また、お花、看護師が大好きで、お花を見ると和む様な表情をなされ、看護師に痛い所をさすって頂くと、一気に元気になりました。突然の死を迎えてしまったのですが、99 歳の白寿のお誕生日の時には、大勢のご家族の方々とお祝いをすることができとても良かったと思いました。そして、高齢になってからは「次の年のお誕生日」を迎えることの大変さを実感しました。

お引越し（入居）された N さんと T さんは、始めは遠慮がちな部分も見られましたが、お二人とも今では意思表示がはっきりとされています。また、他の家とのレクリエーションにも混じり段々と馴染まれています。

2. 食事・入浴・排泄について

① 食事について

- ・ 食前体操をなかなか行うことができませんでした。時間的に余裕のあるレクリエーションの中で取り入れることができればと思います。また、食前体操のビデオ活用も取り入れたいと思います。

- ・ ご家族や介護職員が持って来てくれた食材を調理し「季節」「家庭的な雰囲気」を味わって頂きました。
- ・ 個々の食事時間に合わせ提供することにより、食欲を失うことなく召し上がって頂きました。

② 入浴について

- ・ 六十〇ハップを利用することにより、皮膚トラブルを防ぐことができました。
- ・ 個々に合った入浴をして頂いています。個浴では、他の方とのプライバシーが守られているためゆったりと入浴され、時々唄も聴かれます。

③ 排泄について

- ・ 個々にあった排泄時間、パッドの使用によりご利用者に不快感を与えることが少なかったと思います。

3. 家内の環境づくり、言葉遣いや接し方について

- ・ テレビ前に炬燵やテーブルを設置して一年半過ぎましたが、大きなトラブルもなく、遠慮する気遣いをする必要もなく、皆さんの観たい番組があると傍に行かれ、思い・思いに過ごされています。また、映画や歌謡ショーなどは皆さんで観ることもあり、家族団欒の雰囲気が感じられます。
- ・ 昨年同様、行事の写真を大きく伸ばして展示しています。ご家族の方が足を止めて、ご利用者を見つけ微笑んでいる様子が伺えました。また、職員とのコミュニケーションを図ることに一躍かっています。
- ・ 「家」内でのコミュニケーション、信頼関係の繋がりが強くなってきたのか、他のご利用者のことにも気をかける様子が見られ「10人の家族」になっている様に感じられます。
例えば「家」の人が亡くなると涙を流して手を合わせるなどの様子や、朝なかなか起きて来ないと気にかけるなどが見られました。

4. その他

- ・ ホームの行事やくつろぎの家の行事に、ご家族の方を交え、殆ど全員の方が参加されていました。
- ・ 口腔ケアをすることにより、口臭やむせりも軽減されました。これからも継続し、ご自分の「歯」がある方には長くご自分の歯で咀嚼ができるようにしたいです。
- ・ 職員の異動もありましたが、特に大きな動揺も見られず、楽しく過ごすことができました。

平成 19 年度 やすらぎの家 生活報告

1. 一年間の生活について

年間新規利用者	11名
月平均利用者数	7.8名

利用前日には、ケアマネージャー・看護師・栄養士・相談員・主任・副主任・介護職員が参加し、家庭での生活状況や健康状態、そして、ご本人とご家族の意向を確認し合いながら検討を行ってきた。

常に「在宅生活の延長」を意識し、施設利用であっても自宅の生活と同じように、自分らしい生活とリズムを崩されることなく、安心して落ち着いた生活をして頂けるように配慮してきた。また、利用中に検討内容と異なる状況の対応として、ケアマネージャーや看護職員に繋ぎ迅速な対応に心がけてきた。

しかし、他の家の職員が業務に関わる時は、慣れの問題もあり、ご利用者が不安を抱く時があった。特に「家に帰りたい」との思いから、徘徊・不穏・不眠状態になられる方に対してのケアは難しく、常に考えさせられることばかりであった。

数多くのご利用者の中には、「自己主張？」を全面的に出される方もいた。しかし、その自己主張を、あえて自己主張と捉えず、本人の「ニーズ」と解釈し、如何様にしてそのニーズに応えることができるかということをやケア会議の場で、じっくり話し合うべきであったと思う。また、ご利用者間のトラブルは特に見られなかったが、特定の方と利用期間が一緒であることにより不穏状態になりメンタルケアの難しさも感じとった。

どのような状況でショートステイを利用されたとしても、職員のものさしでご利用者の生活を解釈してしまうことは避けなければならないことである。そのため在介との情報交換を今以上に密にしていくことが要検討課題と思われる。

季節を問わず要望が多いのは「カラオケ」である。時間帯を考慮しながら楽しく行うことができたが、選曲が限られているため増やして欲しいとの要望がでた。また、各家で企画した催しに際しても、一緒に参加させて頂くなど、気分転換を図ることや、楽しみの一つになっていたように感じる。無理強いせず、本人の希望を伺いながら対応できていた。

2. 食事・入浴・排泄について

① 食事について

在介からの連絡票を基に個別の対応ができていた。その日の状態に応じて厨房の協力を頂き、柔軟に対応することができた。

食器類の整備については、お皿類・箸・湯のみ茶碗・トレイ等を購入し、給食のイメージから脱却するとともに、お客様を意識した対応を考えた。また、食器類は消耗品であるため、今後も定期的な買い替えを行うことが必要と考えています。

② 入浴について

機械浴、個別浴の希望を伺い、安全に、安心して気持ちよく入浴して頂くことを第一に対応してきた。入浴回数に関しては、利用期間で異なるが、現状では週2回を目安として

いる。また、日曜日も入浴日とし、柔軟な対応を心がけているが、4 ユニット連携しながらの入浴介助となっているため、入浴回数を増やすことは困難な状況にあるため、引き続き検討事項としたい。

③ 排泄について

自立に向けてのパット外しや、トイレでの排泄を試みることも必要と思われるが、在宅介護の延長と継続を踏まえ、ご家族の介護負担にならないためのケアに重点をおいた。(利用期間中の状況をお知らせし、介護負担の軽減が図れるように心がけた。) また、スキントラブルの場合は看護職員に繋ぎ、指示の下対応することができた。

3. 家内の環境づくり、言葉遣いや接し方について

身体の状態やトイレの向き、認知症の方の状況を考慮すると、居室選定に困難を感じていた。それは、定期ご利用者になるべく使い慣れた居室で過ごして頂きたいことや、居室で臥床時間が長い方は窓から眺められる景色等を配慮した居室にしたいこと、また、それが申し込み順であったりと、なかなか希望に添えないことから、不満を抱かれてしまうこともあった。年度末には、在介との調整や公平性の観点から、居室選定を事務サイドで行うことで統一を図ってきたが、より良い方向に向け、引き続き検討して行く必要がある。

言葉遣いについても、不愉快な思いや、誤解を生じてしまったケースもあり、その都度、職員同士の話し合いと、上司への相談を行いながら改善してきたものの更なる配慮が必要である。

セミパブリックスペースは、「洗濯物をたたむ場所」化にせず、「くつろげる場」とし、新しい視点で考え工夫して行きたい。

4. その他

入退居時の荷物確認には、細心の注意を払っているにも拘らず確認ミスや返却ミスが続き、紛失した場合もあった。

(原因として考えられること)

- ① 衣類にしっかりと名前の明記がされていない(ご利用者に了解を得て名前を書かせて頂いた)
- ② 職員のうっかりミス(洗濯や乾燥時に他の利用者さんの衣類と混ざってしまう)
- ③ 他の職員が入れ替わっての対応時(連携不足)
- ④ ご利用者同士の衣類の交換など

(改善策として)

- ① 名前の明記をお願いする(在介の協力を頂く)
- ② 忙しいことを理由とせず、確実に確認し対応する
- ③ 家で洗濯から乾燥まで行き、特養の入居者さんの衣類と一緒に洗濯しない
- ④ 職員同士お互いに確認できるようにする
- ⑤ ご利用者の言動に注意する

返却ミスや紛失してしまった場合の対応として、先ず上司に報告。ご利用者やご家族に状況説明のための連絡。今後の対応にご理解頂き、不信感と不愉快な思いをお掛けしないように丁寧に迅速な対応を心がける。繰り返さないために「返却ミスノート」に記帳する。